

日時 2014年2月6日(木)

場所 北とぴあ16階天覧の間

(JR京浜東北線・地下鉄南北線とも「王子駅」下車・徒歩3分)

新年恒例の今年の新春セミナーと懇親会をご案内します。ご出席ください。

I 新春セミナー 午後5時30分開会(7時まで)《無料》

今年のテーマ

昨年末の臨時国会における、問題だらけの特定秘密保護法につづいて、今年の通常国会に予定されている集団的自衛権行使の解釈変更と国家安全保障基本法案は、憲法九条に真向から違反する軍事の強化と、それに伴う人権抑圧体制の強化に深く関係していますが、これらによって安倍政権は、一体、日本をどこへ導こうとしているのでしょうか。

今、国民が安倍政権と対処するには、認識のうえで、個々の問題となっているものの解明はむしろ重要ですが、それと同時に、それらを政策とする安倍政権の目指すものは何か、を掴むことが大切です。

今年の新春講演は、以上のテーマに、最も役立つと考えられる東京新聞の半田 滋さんをお招きしました。

ご期待ください。そして、ぜひご参加ください。

講演 「集団的自衛権のトリックと安倍改憲」

東京新聞 論説兼編集委員 半田 滋 さん

II 懇親会 午後7時30分開会(9時まで)《会費3千円》

ともに語ろう、市民の手と手を繋ぐ「北の砦」

各地の運動・活動を紹介しあって、懇親を通じて手をつなごう。

所員の弁護士と事務局との交流を深め、弁護士と相談したい日時がおありなら、お気軽におたずねください。

懇親会にもぜひご参加ください。

料理確定の必要から、お申込みは1月30日(木)までにお願いします。

東京北法律事務所
北法律・九条の会

TEL 03-3907-2105 FAX 03-3907-2183

